

第2次伊豆の国市総合計画後期基本計画（案）に対する パブリックコメントの反映結果について

※誤字等のご指摘に関するご意見は省略させていただきます。

第1章 計画の位置づけ

掲載箇所	1 総合計画策定の趣旨	
意見	「総合計画審議会での市民の声」とあるが、総合計画審議会は、前期基本計画の取組の評価、市民アンケートや市民の声、社会情勢等を踏まえ、総合計画を審議する機関ではないでしょうか？それとも市民の声は、総合計画審議会で審議すれば市民の声を聴いたということでしょうか？	
	新	旧
	<p><u>このような社会情勢の変化や前期基本計画の取組の評価、市民アンケートや総合計画審議会での審議結果等を踏まえ、2022（令和4）年度から2025（令和7）年度までの後期基本計画を策定します。</u></p>	<p><u>このことから、基本構想の実現に向け、前期基本計画の取組の評価、市民アンケートや総合計画審議会での市民の声、社会情勢等を踏まえ、2022（令和4）年度から2025（令和7）年度までの後期基本計画を策定します。</u></p>

掲載箇所	3 総合計画の役割	
意見	<p>「総合計画は、市の基本的な考え方をわかりやすく提示して認識の共有を図り、伊豆の国全体で取組を進めていく指針となるものです。」</p> <p>⇒「総合計画は、市の将来あるべき姿と進むべき方向性についての基本的な考え方を示すものであり、わかりやすく提示して認識の共有を図り、伊豆の国市全体で取組を進めていく指針となるものです。」</p> <p>「認識の共有を図り」⇒そもそも職員や議員は、総合計画を認識し、共有しているのでしょうか？事務や事業の実施、予算編成時に総合計画を踏まえているのですか。</p>	
	新	旧
	<p><u>総合計画は、今後の市のまちづくりの<u>あるべき姿と進むべき方向性</u>を示す基本的方針となるものです。将来像の実現に向け、総合計画は以下の役割を担います。</u></p>	<p>総合計画は、今後の市のまちづくりの方向性を示す基本的方針となるものです。将来像の実現に向け、総合計画は以下の役割を担います。</p>

第2章 現状と課題

掲載箇所	1 人口減少、少子高齢化への対応	
意見	「・・・大学進学に合わせ東京圏へ流出した若者が市内に返ることが少なく、少子化を加速させる大きな要因となっており・・・」とあるが、なぜ「大学進学に合わせ東京圏へ流出した若者が市内に返ることが少な」いことが「少子化を加速させる大きな要因」となっているのか。因果関係がわかりません。（若者の東京圏流出が、少子化の要因⇒東京流出を止めれば、少子化がなくなる?）。	
	新	旧
	特に本市では、大学進学に合わせ東京圏へ流出した若者が市内に返ることが少なく、 <u>市の将来を担う若年層の人口流出、ひいては本市で生まれる子どもの数の減少につながっており、このことは、労働人口の減少や消費縮小による地域経済の停滞、地域の担い手不足などへと課題につながっています。</u>	特に本市では、大学進学に合わせ東京圏へ流出した若者が市内に返ることが少なく、 <u>少子化を加速させる大きな要因となっており、労働人口の減少や消費縮小による地域経済の停滞、地域の担い手不足などへと課題につながっています。</u>

掲載箇所	1 人口減少、少子高齢化への対応	
意見	「高齢化については、「団塊の世代」の全員が75歳以上を迎える「2025年問題」を見据え、持続可能な社会保障の整備が必要です。」 「団塊の世代」⇒なぜ「」付き 「団塊の世代の全員」⇒「全員」と言い切れるのはなぜ（そもそも団塊の世代って何歳からなのか?）	
	新	旧
	高齢化については、 <u>団塊の世代（1947（昭和22）年～1949（昭和24）年生まれ）の全員が75歳以上を迎える「2025年問題」を見据え、持続可能な社会保障の整備が必要です。</u>	高齢化については、「 <u>団塊の世代</u> 」の全員が75歳以上を迎える「2025年問題」を見据え、持続可能な社会保障の整備が必要です。

掲載箇所	2 誰もが自分らしく暮らせる環境づくり	
意見	「また、育児や介護と仕事の両立に対するニーズが一層高まっています。新型コロナウイルス感染症対策として生まれた「三密」の回避や、テレワークの浸透を機に、地方移住を考える若者世代も増えており、保育サービスや放課後児童教室、介護サービスなどの充実が求められています。」⇒前段と後段のつながりがよくわかりません。また、後段ですが、「地方移住を考えている若者世代が増えている」だけで「保育サービスや放課後児童教室、介護サービスなどの充実が求められています。」というのは考えが飛躍しすぎではないでしょうか。考えているだけで実際には、様々な要因があり、移住してこないだろうし、移住先も伊豆の国市とは限らない。	
	新	旧

<p>また、<u>新型コロナウイルス感染症対策として生まれた「三密」の回避や、テレワーク（※）の浸透を機に、地方移住を考える若年世代も増えています。育児や介護と仕事の両立に対するニーズがより一層高まっていることから、保育サービスや放課後児童教室、介護サービスなどの充実が求められています。</u></p>	<p>また、<u>育児や介護と仕事の両立に対するニーズがより一層高まっています。新型コロナウイルス感染症対策として生まれた「三密」の回避や、テレワーク（※）の浸透を機に、地方移住を考える若年世代も増えており、保育サービスや放課後児童教室、介護サービスなどの充実が求められています。</u></p>
--	--

掲載箇所	2 誰もが自分らしく暮らせる環境づくり	
意見	「・・・新たな交通システムやオンライン診療の検証・・・」⇒「検証」ですか？「整備」とかではないですか？	
	新	旧
	<p><u>新たな交通システムやオンライン診療導入に向けた検証・整備、行政手続きのオンライン化など、誰もが快適で質の高い生活を送ることができる仕組みづくりを推進する必要があります。</u></p>	<p><u>新たな交通システムやオンライン診療の検証、行政手続きのオンライン化など、誰もが快適で質の高い生活を送ることができる仕組みづくりを推進する必要があります。</u></p>

掲載箇所	5 災害対策・安全安心の確保	
意見	「2019年に発生した東日本台風（台風19号）は、床上・床下浸水、農作物冠水、断水、停電など、市内に甚大な被害を漏らしました。」の文章がなぜここにはいるのかよくわからない？	
	新	旧
		<p><u>2019年に発生した東日本台風（台風第19号）は、床上・床下浸水、農作物冠水、断水、停電など、市内に甚大な被害をもたらしました。</u></p>

掲載箇所	5 災害対策・安全な心身の確保	
意見	「・・・少子高齢化が進む本市においては地域での助け合い、コミュニティの維持は重要です。」とありますが、少子高齢化が進まなくてもコミュニティの維持は重要なのではないかと？ 「新たな「共助」の形」とはなんですか？	
	新	旧
	<p>また、2020年から続く新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、人と人との繋がりを分断し、経済・教育・福祉など、さまざまな面<u>で</u>市民の暮らしを<u>変容</u>させました。<u>このような中</u>にあって、少子高齢化が進む本市においては、地域での助け合い、コミ</p>	<p>また、2020年から続く新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、人と人との繋がりを分断し、経済・教育・福祉など、さまざまな面<u>から</u>市民の暮らしを<u>一変</u>させました。<u>しかし</u>、少子高齢化が進む本市においては<u>地域での助け合い、コミュニティの維</u></p>

ユニティの <u>維持を図ることは特に重要</u> です。	<u>持は重要</u> です。
-------------------------------	-----------------

掲載箇所	6 協働によるまちづくり	
意見	「・・・今後は行政の力のみでまちづくりを進めることが難しい局面が想定されています。」⇒いやいや、今だって十分に難しいのではないですか？それとも、今までは行政のみでまちづくりをすすめていきたということですか？	
	新	旧
	人口減少・少子高齢化の進行、市民ニーズの複雑・多様化する中で、今後は <u>これまで以上に</u> 行政の力のみでまちづくりを進めることが難しい局面が想定されています。	人口減少・少子高齢化の進行、市民ニーズの複雑・多様化する中で、今後は行政の力のみでまちづくりを進めることが難しい局面が想定されています。

第3章

掲載箇所	2 基本計画の構成	
意見	「2 計画の構成」は「2 基本計画の構成」のほうがよくないですか？3ページにも「計画の構成」とあります（章が違うからいいのかも？）	
	新	旧
2 <u>基本計画</u> の構成		2 <u>計画</u> の構成

掲載箇所	2 基本計画の構成	
意見	「目指すまちのすがた」中「定性的」ってどういう意味ですか？	
	新	旧
後期基本計画を進めることで4年後に目指す姿を文章で明らかにしています。		後期基本計画を進めることで4年後に目指す姿を <u>定性的に</u> 文章で明らかにしています。

掲載箇所	2 基本計画の構成	
意見	「指標」は何に使うのでしょうか。	
	新	旧
「政策の柱」の状況を客観的データにより数量的に示すための物差しとして設定しています。 <u>施策の見直しと改善を行うときの「点検」のための物差しとして活用していきます。</u>		「政策の柱」の状況を客観的データにより数量的に示すための物差しとして設定しています。

第3章 基本方針1

政策の柱1-1 自然と共生するふるさとづくり

掲載箇所	現状と課題	
意見	「・・・、整備されている箇所も切捨て間伐が主な手段となっており、課題となっています。」とありますが、「切捨て間伐」とは何ですか？また、なぜ、それが課題なのですか？	
	新	旧
	森林の多くは担い手不足などを背景に放置されており、整備されている箇所も切捨て間伐が主な手段となっており、 <u>大雨による伐採木の流出被害が懸念されること等が課題</u> となっています。	森林の多くは担い手不足などを背景に放置されており、整備されている箇所も切捨て間伐が主な手段となっており、課題となっています。
	<u>用語解説を追加</u> <u>切捨て間伐／間伐で伐採した木や枝を搬出せず、そのまま放置する間伐のこと。</u>	

掲載箇所	2) 脱炭素社会に向けた取組の推進	
意見	「また、庁内においては地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を推進し、環境に配慮した活動に取り組みます。」必要？「庁内」って何？この文章必要ですか？	
	新	旧
	2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指し、 <u>地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)に基づき、市民と事業者の環境への取組を推進します。</u>	2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指し、 <u>市民と事業者の環境への取組を促進します。また、庁内においては地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を推進し、環境に配慮した活動に取り組みます。</u>

政策の柱1-2 魅力ある景観形成の推進

掲載箇所	現状と課題	
意見	「市民・事業者等の連携による花と緑にあふれる美しいまちづくりを進めています。」だから何なのでしょう？課題は何ですか？	
	新	旧
		<u>市民・事業者等の連携による花と緑にあふれる美しいまちづくりを進めています。</u>

掲載箇所	1) 伊豆の国らしさ溢れる風景の形成	
意見	①共に取り組む景観形成の推進 「・・・共に景観形成に取り組むことにより活力あるまちづくりを推進します。」⇒「・・・共に景観形成に取り組みます。」	
	新	旧

①共に取り組む景観形成の推進 豊かな自然と先人の築いた歴史と文化を受け継ぎ、市民や事業者、行政が共に景観形成に <u>取り組みます</u> 。	①共に取り組む景観形成の推進 豊かな自然と先人の築いた歴史と文化を受け継ぎ、市民や事業者、行政が共に景観形成に <u>取り組むことにより活力あるまちづくりを推進します</u> 。
--	--

政策の柱 1－3 快適な生活環境の充実

掲載箇所	2) 資源循環の推進	
意見	②食品残渣・剪定枝等の堆肥化 「製造された完熟堆肥「農土香（のどか）」の有効性の周知を強化し、」⇒どんな「有効性」？「周知を強化」？	
	新	旧
	製造された完熟堆肥「農土香（のどか）」の <u>施用効果</u> の周知を強化し、一層の販売促進に努めます。	製造された完熟堆肥「農土香（のどか）」の <u>有効性</u> の周知を強化し、一層の販売促進に努めます。

第3章 基本方針2

政策の柱2-1 就労・雇用への支援

掲載箇所	2) 企業への支援	
意見	「検討します。2) ①」「検討していきます2) ②」は不要です。4年間検討して、問題の解決にもなりません。実践しないなら記載する必要がないのでしょうか？	
	新	旧
①事業承継支援 伊豆の国市商工会と連携し、現役の社長や後継者を対象とした事業承継セミナーや個別相談会の開催、M&A(※)の支援を継続するとともに、より効果のある新たな取組について検討し実施します。	①事業承継支援 伊豆の国市商工会と連携し、現役の社長や後継者を対象とした事業承継セミナーや個別相談会の開催、M&A(※)の支援を継続するとともに、より効果のある新たな取組について検討します。	①事業承継支援 伊豆の国市商工会と連携し、現役の社長や後継者を対象とした事業承継セミナーや個別相談会の開催、M&A(※)の支援を継続するとともに、より効果のある新たな取組について検討します。
②経営革新等への支援 また、企業におけるデジタル化を促進するため、セミナーの開催や専門家の派遣など必要に応じた支援を実施します。	②経営革新等への支援 また、企業におけるデジタル化を促進するため、セミナーの開催や専門家の派遣など必要に応じた支援を <u>実施</u> します。	②経営革新等への支援 また、企業におけるデジタル化を促進するため、セミナーの開催や専門家の派遣など必要に応じた支援を <u>検討</u> していきます。

掲載箇所	3) ウィズコロナ・ポストコロナに向けた支援	
意見	①新たな働き方の推進 「・・・推進します。」ではなくて「・・・支援します。」ではないですか？	
	新	旧
多様化する働き方の導入を <u>促進</u> します。	多様化する働き方の導入を <u>推進</u> します。	多様化する働き方の導入を <u>推進</u> します。

掲載箇所	3) ウィズコロナ・ポストコロナに向けた支援	
意見	②経済回復に向けた支援 「・・・事業者の感染防止対策を支援しつつ・・・」？経済回復？	
	新	旧
②経済 <u>再生</u> に向けた支援 <u>新型コロナウイルス感染症によって打撃を受けた本市経済の早期再生に向けて、事業者が行う感染防止対策の取組を支援しつつ、国や県と連携し個人消費を喚起</u> します。	②経済 <u>回復</u> に向けた支援 <u>新型コロナウイルス感染症による被害からの経済回復に向けて、事業者の感染防止対策を支援しつつ、国や県と連携し個人消費を喚起</u> します。	②経済回復に向けた支援 新型コロナウイルス感染症による被害からの経済回復に向けて、事業者の感染防止対策を支援しつつ、国や県と連携し個人消費を喚起します。

政策の柱2-2 魅力ある農業の振興

掲載箇所	現状と課題	
意見	「地域性の高い農産物」ってなんですか(どういう意味)？	
	新	旧
イチゴやミニトマトなどの本市を代表する	イチゴやミニトマトなどの本市を代表する	イチゴやミニトマトなどの本市を代表する

農業生産物をはじめ、市内で生産されている <u>伊豆の国市</u> ならではの農産物のブランド力を高めて、広く流通させていくことが必要です。	農業生産物をはじめ、市内で生産されている <u>地域性の高い</u> 農産物のブランド力を高めて、広く流通させていくことが必要です。
--	--

掲載箇所	2) 持続可能な営農環境の構築	
意見	①市民に愛される農産物づくりの推進 「おいしさ」だけでなく、「身体に優しい」「自然に優しい」もあるとよいのではないか。	
	新	旧
	イベント等を通じて市内農産物の <u>おいしさ</u> や <u>効能</u> 等を市内外へ発信するとともに、生産者の顔が見える取組を推進するなど、市民に愛される農産物づくりを進め、地域での消費を拡大します。	イベント等を通じて市内農産物の <u>おいしさ</u> を市内外へ発信するとともに、生産者の顔が見える取組を推進するなど、市民に愛される農産物づくりを進め、地域での消費を拡大します。

掲載箇所	2) 持続可能な営農環境の構築	
意見	④農福連携の充実 障がい者等が農業分野で「も」活躍～にしてはどうか。	
	新	旧
	障がい者等が <u>農業分野</u> でも活躍することで自信や生きがいをもって社会参画できるよう、また担い手不足や高齢化が進む農業分野の新たな働き手を育成する取組として、農福連携を推進します。	障がい者等が <u>農業分野</u> で活躍することで自信や生きがいをもって社会参画できるよう、また担い手不足や高齢化が進む農業分野の新たな働き手を育成する取組として、農福連携を推進します。

第3章 基本方針3

政策の柱3-1 訪れたいくなるまちづくり

掲載箇所	現状と課題	
意見	「新しい旅行形態に対応した～目指します。」課題ではなく、目標ではないか。	
	新	旧
	新しい旅行形態に対応した環境整備や市民との協働による持続的な <u>地域振興につながる</u> 取組が求められています。	新しい旅行形態に対応した環境整備や市民との協働による持続的な <u>地域振興を目指す</u> 。

掲載箇所	2) 観光基盤の整備	
意見	①デジタル技術を活用したおもてなしの推進 内容が理解しにくい。	
	新	旧
	また、 <u>宿泊とサイクリングなどのスポーツ、宿泊と人間ドックなどの健康増進プランなど、宿泊と市の持つ観光や医療の強みを容易に利用できる</u> システムの構築を目指します。	また、 <u>宿泊とサイクリングなどのスポーツ、人間ドックなどの健康増進プランなど複数のアクティビティが容易に予約できる</u> システムの構築を目指します。

掲載箇所	3) 関係人口の創出・拡大	
意見	関係人口の説明を入れるべきではないか。	
	新	旧
	<u>用語解説を追加</u> <u>関係人口／移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。</u>	

掲載箇所	3) 関係人口の創出・拡大	
意見	②交流人口の拡大 英語圏や欧州の都市との友好関係も感じられる記載としてほしい。	
	新	旧
	姉妹都市や友好都市、モンゴル国柔道連盟との関係を <u>継続するとともに、英語圏の都市との友好交流関係の構築を目指します。加えて、文化やスポーツを通じた交流を深め、首都圏からの近さを活かして大学のスポーツ合宿などの誘致を推進します。</u>	姉妹都市や友好都市、モンゴル国柔道連盟との関係を <u>継続し、文化やスポーツを通じた交流を深めるとともに、首都圏からの近さを活かして大学のスポーツ合宿などの誘致を推進します。</u>

政策の柱3-2 ふれ合う、味わう、感じる観光の推進

掲載箇所	目指すまちのすがた	
意見	「新しいプレイヤー」の意味が理解しにくい。	
	新	旧
	観光業者と市民が協力しながら新たな魅力を創り出す「観光まちづくり」が進められ、 <u>新しい観光まちづくりに取り組む人々</u> も生まれています。	観光業者と市民が協力しながら新たな魅力を創り出す「観光まちづくり」が進められ、 <u>新しいプレイヤー</u> も生まれています。

第3章 基本方針4

政策の柱4-1 歴史・文化・芸術を活かすまちづくり

掲載箇所	3) 郷土資産を学ぶ機会の創出	
意見	①郷土愛を育む環境の整備 かなり具体的な内容が記載されていますので「検討」ではなく「設置するなど」でいいかと思います。	
	新	旧
	多くの市民が自分のまちの歴史・文化資産をより身近に感じ、誇りを持つことができよう、空き店舗や空き地、公共空間等を活用した市民ギャラリーや展示スペースを設置するなど、環境整備を推進します。	多くの市民が自分のまちの歴史・文化資産を身近に感じることができるよう、空き店舗や空き地、公共空間等を活用した市民ギャラリーや展示スペースの設置を検討するなど、市民が誇れるような環境を整備します。

政策の柱4-2 未来を拓く教育の推進

掲載箇所	1) 地域とともにある教育環境づくり	
意見	③世代間交流の推進 幼稚園・保育園とあるが、認定こども園は含まれないのか。	
	新	旧
	幼稚園や保育園、認定こども園へのおじいちゃん先生を配置し、幼少期における世代を超えた交流を図ります。	幼少期における世代を超えた交流を図るため、幼稚園・保育園へのおじいちゃん先生の配置を継続します。

政策の柱4-3 生涯学習の充実

掲載箇所	現状と課題	
意見	「自転車スポーツ」と「レガシー」が結び付かない。	
	新	旧
	東京オリンピック・パラリンピックの自転車競技のレガシーを活かした取組など、健康で充実した生活を送るためにも市民一人ひとりのスポーツ活動の推進が求められています。	東京オリンピック・パラリンピックの自転車スポーツのレガシーを活かすとともに、健康で充実した生活を送るためにも市民一人ひとりのスポーツ活動が大切になっています。

掲載箇所	1) 生涯学習の環境整備	
意見	①学習環境の整備充実 施設への専門職員配置による指導体制とは何ですか？	
	新	旧
	あやめ会館、野外活動センター、くぬぎ会館などの社会教育施設の充実と維持管理を進	あやめ会館、野外活動センター、くぬぎ会館などの社会教育施設の充実と維持管理を進

めるほか、 <u>施設へ社会教育指導員などの専門職員の配置を目指すなど</u> 、生涯学習環境の整備・充実を図ります。	めるほか、 <u>施設への専門職員配置により指導体制を整えるなど</u> 、生涯学習環境の整備・充実を図ります。
---	--

掲載箇所	1) 生涯学習の環境整備	
意見	①学習環境の整備充実 指定管理者制度の導入を研究・検討するとのことですが、検討は施策ですか？ 4年間も研究検討するのですか。	
	新	旧
	また、施設の維持、管理、活用において指定管理者制度の導入を <u>推進</u> します。	また、施設の維持、管理、活用において指定管理者制度の導入を <u>研究・検討</u> します。

第3章 基本方針5

政策の柱5-1 子育て支援の充実

掲載箇所	目指すまちのすがた
意見	「子どもを預ける」ではなく、「保育所、認定こども園等を利用して」に変えてはどうか。
	新 旧
<u>保育所や認定こども園、放課後児童教室を利用しながら働くことができる環境も整っています。</u>	<u>こども園や放課後児童教室など、子どもを預けながら働くことができる環境も整っています。</u>

掲載箇所	現状と課題
意見	自然減になると普通は出生数が増えるのですか？
	新 旧
<u>未婚化、晩婚化を要因として少子化が急速に進んでいます。また、核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化など、子育てを取り巻く環境も大きく変化しています。</u>	<u>現在、わが国では出生率の低下に伴う少子化が急激に進んでいます。本市でも、2005年に死亡数が出生数を上回る自然減に転じて以降も出生数はさらに減少しています。また、ライフスタイルの多様化による核家族化や地域コミュニティの希薄化など、子育てを取り巻く環境も大きく変化しています。</u>

掲載箇所	現状と課題
意見	地域ぐるみで子育てを行うまで行ってしまうと、既に孤立した保護者にとって忌避意識が芽生えるのではないか。孤立と孤独は違うのでは。
	新 旧
<u>保護者が悩みを抱えたまま孤立し、誰にも頼ることができないといった状況に陥らないためにも、地域ぐるみで子育てを支援していく必要があります。</u>	<u>保護者が悩みを抱えたまま孤立し、誰にも頼ることができないといった状況に陥らないために、地域ぐるみで子育てを行う必要があります。</u>

政策の柱5-2 健康づくりの推進

掲載箇所	2) 食育の推進
意見	②地産地消の推進 この施策がこの政策の柱に位置付けられている理由がよくわからない。
	新 旧
<u>地域で生産されたものを地域で消費する地産地消を推進し、安全で安心な食や食を通じた健康づくりの意識の醸成を図ります。学校給食において、地域で生産された食材</u>	<u>地域で生産されたものを地域で消費する地産地消を推進し、生産者の保護と安全で安心な食の確保を図ります。また、学校給食において地場産品を使用したふるさと給食</u>

<p><u>を使用したふるさと給食や野菜のメニューの提供を推進するとともに、郷土教育の一環として、「国清汁」などの食文化について学ぶ機会を創出します。</u></p>	<p><u>を推進するとともに、郷土教育の一環として、「国清汁」などの食文化について学ぶ機会を創出します。</u></p>
---	---

政策の柱5－3 高齢者福祉の推進

掲載箇所	現状と課題	
意見	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、高齢者が自宅から外出する機会が減少し、認知機能や身体機能の低下が懸念されます。課題がわからない。	
	新	旧
	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、高齢者が自宅から外出する機会が減少し、<u>認知機能や身体機能が低下してフレイルに陥ることが懸念されます。</u></p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、高齢者が自宅から外出する機会が減少し、<u>認知機能や身体機能の低下が懸念されます。</u></p>

掲載箇所	1) フレイル予防・介護予防	
意見	②認知症施策の推進 「認知症の人やその家族への相談、アドバイスをを行い、医療・介護・地域をつなぐ人材である認知症地域支援推進員を配置します。」⇒前段部分と後段部分は全く関連の無いことを言っていないませんか。	
	新	旧
	<p><u>医療・介護・地域をつなぐ人材である認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人やその家族への相談、アドバイスをを行います。また、認知症が疑われる人については、認知症初期集中支援チームにより包括的・集中的なサポートを行います。</u></p>	<p><u>認知症の人やその家族への相談、アドバイスをを行い、医療・介護・地域をつなぐ人材である認知症地域支援推進員を配置します。また、認知症が疑われる人については、認知症初期集中支援チームにより包括的・集中的なサポートを行います。</u></p>

掲載箇所	2) 在宅高齢者への支援	
意見	①生きがい・居場所づくり サロン活動、認知所カフェが分からない。	
	新	旧
	<p><u>用語解説に追加 地区サロン／高齢者の見守りや閉じこもりの防止、仲間づくりや社会参加促進を目的に、高齢者や地域の人が気軽に集まり、体操やレクリエーションなどを行う場のこと。 認知症カフェ／認知症の人やその家族が、地域で安心した生活を送ることができる環境の整備や認知症の人の家族への支援を</u></p>	

<u>的に、認知症専門員や地域住民と気軽に集い、出会い、交流し、又は情報交換することができる場のこと。</u>	
---	--

掲載箇所	3) 介護等への支援	
意見	②認知症サポーターの養成 「また・・・」以下は、認知症サポーターに対して行うということですか？	
	新	旧
3) 持続可能な介護サービスの推進		3) 介護等への支援
②介護給付の適正化 <u>介護給付を必要とする人を適切に認定し、対象となる人が真に必要なサービスを提供するよう促進します。</u>		②認知症サポーターの養成 <u>認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守る応援者として、認知症サポーターを養成します。また、認知症ケアパスを（※）活用し、認知症に対する理解を深めるとともに、各種サービスの周知を図ります。</u>

政策の柱 5 - 5 地域福祉体制の充実

掲載箇所	現状と課題	
意見	信頼関係とは誰と誰のことを言っているのか	
	新	旧
そのため、 <u>支援対象者と行政、関係機関等との信頼関係を基盤とした継続的な支援、地域とのつながりや関係性づくりを行うことが必要となっています。</u>		そのため、信頼関係を基盤とした継続的な支援、地域とのつながりや関係性づくりを行うことが必要となっています。

掲載箇所	1) 包括的な相談支援体制の強化	
意見	④障害者相談員の充実 この施策がこの政策の柱に位置付けられているのが理解できない。	
	新	旧
①相談窓口の充実 <u>介護を必要とする高齢者や障がいのある人またはその家族への支援、子育ての相談、虐待、DVなどのさまざまな問題をはじめ、近年増加傾向にある 8050 問題（※）やダブルケア（※）、ヤングケアラー（※）など分野・属性別の枠組みでは解決困難な問題について、一つの窓口で対応することで包括的な支援を行います。</u>		①相談窓口の充実 <u>高齢者の介護や障がいのある人の支援、子育ての相談、虐待、DVなどのさまざまな問題をはじめ、近年増加傾向にある 8050 問題（※）やダブルケア（※）、ヤングケアラー（※）など分野・属性別の枠組みでは解決困難な問題について、一つの窓口で対応することで包括的な支援を行います。</u>

<p><u>④生活困窮世帯への支援強化</u></p>	<p><u>④障害者相談員の充実</u> <u>障がいの種別ごとに障害者相談員を配置し、障がいのある人の福祉に関するさまざまな問題について、必要な情報の提供、障害福祉サービス等の利用支援を継続します。また、障害者相談会を継続し、より多くの人の利用を促進します。</u> <u>⑤生活困窮世帯への支援強化</u></p>
-----------------------------	---

掲載箇所	2) 見守り体制の確立	
意見	<p>③自殺防止対策の推進 自殺防止計画もあるので、その取り組みを存分に盛り込んでもらいたい。</p>	
	新	旧
	<p>悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげるゲートキーパー研修の<u>実施をはじめ、自殺対策行動計画を推進</u>していきます。</p>	<p>悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげるゲートキーパー研修の<u>実施など、支援者の育成に努めます。</u></p>

第3章 指標 基本方針1

政策の柱1－1 自然と共生するふるさとづくり	
意見	<p>静岡県は、2030年までに再生可能エネルギー生産量を2018年度比1.7倍とする目標を掲げており、この目標自体は低いものであるが、伊豆の国市はそれに沿う再生可能エネルギー導入目標を指標として設けるべきである。</p> <p>経済活動停滞や人口減による二酸化炭素排出減となる要素が大きく、2018年から2025年で-22.08%の目標値は、国の目標2013年から2030年で-46%以上ではあるが国際的には低いものとなっている。気候変動は国際的課題であり、国や県、他国との比較が容易にできる目標値の設定が望ましい。</p> <p>市内で二酸化炭素排出源の多くを占める電気は、大規模な再生可能エネルギー設備を持たない限りその排出を減らすことは不可能であり、2025年度以降の二酸化炭素排出減少が極めて困難であることは明白である。自動的に減る人口や経済活動による短期間の減少を目標値と示すことに意義は薄い。</p> <p>「伊豆の国市気候非常事態宣言及び、脱炭素宣言」をした自治体に相応しく、「再生可能エネルギーを2倍程度」「市全域における二酸化炭素の排出量目標値を210千トン程度」とするべきである。</p> <p>「目標値」が「232.2千トン」とありますが、端数の「2.2」って何か意味があるのでしょうか？目標値なので「230千トン」いいかと思いますが・・・。（基準値は「298千トン」と小数点以下を省略してありますね。逆ではないですか？）</p> <p>この「政策の柱」の状況を表すデータとしては、「市全域における二酸化炭素の排出量」だけですか？例えば「住宅用太陽光発電の普及率」、「荒廃農地の面積の減少」「放置された森林の減少」など</p>

⇒ いただいたご意見の趣旨を踏まえ、修正いたしました。

なお、指標の設定についての考え方等は、次のとおりです。

■指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
市全域における二酸化炭素の排出量	298千トン	<u>230.1千トン</u>	市内の産業部門、家庭部門、運輸部門、廃棄物分野等から排出される年間二酸化炭素の総排出量

基準値／平成30年度実績値

指標の考え方	定義・数値詳細	目標値の考え方
市内の様々な分野から発生する二酸化炭素排出量(総量)を指標に設定し、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの普及啓発など、脱炭素社会に向けた取組を推進していく。	環境省公表『部門別 CO ₂ 排出量の現況推計』の数値を引用。(実績値は、当該年度の概ね2年後に環境省より公表される。)	個別計画等による令和7年度の市の目標値が定まっていないことから、静岡県の計画の減少率を引用し、目標値を設定する。

<算定資料>

① CO₂排出量

2013年度 340千トン(実績) 2018年度 298千トン(実績)

2030年度 181.56千トン(2013年度比 46.6%削減)

②2018年度～2030年度までの12年間の1年間の削減量平均

$(298 \text{ 千トン} - 181.56 \text{ 千トン}) \div 12 = 116.44 \text{ 千トン} \div 12 = 9.70333 \dots \text{ 千トン} \approx \underline{\underline{9.71 \text{ 千トン/年}}}$

③2025(R7)年度の排出量

$298 \text{ 千トン} - (9.71 \text{ 千トン} \times 7 \text{ 年}) = 298 \text{ 千トン} - 67.97 \text{ 千トン} = 230.03 \text{ 千トン}$

→**230.1千トン**

政策の柱 1－3 快適な生活環境の充実	
意見	<p>ごみの排出量が増えればよいのか、減ればよいのか。</p> <p>「市民1人1日あたりごみ排出量」⇒目標値が基準値より増えているのですが、「目指すまちのすがた」では「廃棄物の削減・・・進められています。」となっています。おかしくないでしょうか？</p> <p>他の指標として考えられるのは「汚水処理人口普及率(公共下水道+農集併+合併処理浄化槽/人口)」「公害の苦情件数」など</p>

⇒ いただいたご意見の趣旨を踏まえ、目標値を修正し、及び目標値の補足を追加しました。
 なお、指標の設定についての考え方は、次のとおりです。

■指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
市民1人1日あたりのごみ排出量	932 g	<u>932 g</u>	市内で発生する一般廃棄物の年間総量を市民1人1日当たりのごみ排出量に換算し直したもの

基準値／年度実績値

※市内人口は減少傾向にあるが、過去の推移によると、一般廃棄物の年間総量は年々上昇傾向にある。現状のまま推移すると、市民1人1日あたりのごみ排出量は増加が見込まれるため、増加抑制を目指し、基準値と同値を設定。

指標の考え方	定義・数値詳細	目標値の考え方
3R活動やごみの分別など様々な取組の成果により効果を得ることができる数値。多くの市民にとって身近で、取り組みやすい指標として設定。	市内で発生する一般廃棄物の年間総量を総人口で除した後、さらに年間日数で除して算出した量(廃棄物対策課で算出)	令和4年度を初年度として改訂される「一般廃棄物処理基本計画」の目標設定値に合わせる。当該計画は15年間の計画であり、令和2年度の実績値を基準値として、計画最終年度(令和18年度)における目標値を設定しているが、その目標設定過程での令和7年度の推計値を、総合計画上の目標値として設定する。

一般廃棄物処理基本計画の目標設定(将来推計)

	令和2年度 (実績値)	令和8年度 (中間年度)	令和13年度 (中間年度)	令和18年度 (最終年度)
1人1日当たりのごみ排出量(g/人・日)	932	929	892	838

現状のごみ排出状況がそのまま推移した場合、1人1日当たりのごみ排出量は年々増加傾向にある。「一廃棄物処理基本計画」では、3R活動の推進等のごみ減量施策の展開により、計画最終年度である令和18年度において、1人1日当たりのごみ排出量が、令和2年度の実績に対して10%以上の減量となることを目標としている。計画初期の段階では令和2年度の実績値より排出量が多くなるものの、徐々にごみの減量化の推進が図られていく想定のもとで将来推計を行い、計画の見直し時期となる5年・10年・15年後における目標値を設定している。

第3章 指標 基本方針5

政策の柱5-2 健康づくりの推進	
意見	基準値と目標値が同じ人数で、施策を進めていることになるのか。 設定されている指標の「基準値」と「目標値」が同じなのですが、現状を維持するということでしょうか？ また、「目標値」ですが「10人未満の端数(5.7)は何か意味があるのでしょうか？

⇒ いただいたご意見の趣旨を踏まえ、目標値の補足を追加いたしました。

なお、指標の設定についての考え方等は、次のとおりです。

■指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
生活習慣病による死亡率	645.7人	645.7人	人口10万人あたりの脳血管疾患及び悪性新生物、心疾患による年間死亡者の割合

基準値/令和元年実績値

※過去の推移によると、生活習慣病による死亡率は年々上昇傾向にあるため、上昇抑制を旨とし基準値と同値を設定。

指標の考え方	定義・数値詳細	目標値の考え方				
主要施策の取組により、市民1人ひとりの健康増進を図り、死因の多くの割合を占める『生活習慣病』を減少させる。	市町の指標（静岡県発行）『生活習慣病による死亡率』の結果を引用		H28	H29	H30	R1
		人口10万人当たり	614.2	630.1	616.0	645.7
		本来であれば生活習慣病による死亡率が下がることが望ましいが、過去の推移をみると年々上昇傾向にある。これ以上の増加を抑制するためにも、目標値は現状値とする。				

第3章 指標 基本方針6

政策の柱6-2 安心できる医療体制の整備・充実	
意見	目標値は達成されており、今後力を入れる分野は地域医療や地域ケアではないのか。

⇒ いただいたご意見の趣旨を踏まえ、目標値の補足を追加しました。
 なお、指標の設定についての考え方等は、次のとおりです。

■指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
救急医療対応病院数	2施設	2施設	市内における24時間対応可能な救急医療病院数

基準値／令和3年度実績値

※全国的な医師不足が進行する中、現在の医療体制の保持を目指し基準値と同値を設定。

指標の考え方	定義・数値詳細	目標値の考え方
人口減少や医師不足が進行している現在において、将来にわたり、現在の医療体制を保持することは本市にとって大きな課題となっている。いざという時の緊急医療体制も整備されおり、市民の生命を守るためにも、現在の医療体制の保持は必要と考える。	市内における24時間対応可能な救急医療病院数	全国的な医師不足が進行する中、現在の医療体制の保持することを目標とする。

第3章 指標 基本方針6

政策の柱6-4 効果的な都市機能の推進	
意見	指標名「まちのなかへの集約率」となっています。指標の説明では「市街化区域の可住地における人口密度（人/ha）」となっています。基準値、目標値の単位が%地となっていますが、人口密度であるならば「人」ではないですか？

⇒ いただいたご意見を踏まえ、単位を修正し、及び目標値の補足を加えました。
 なお、指標の設定についての考え方等は、次のとおりです。

■指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
市街化区域内の人口密度	95.4 <u>人/ha</u>	93.9 <u>人/ha</u>	市街化区域の可住地における人口密度（人/ha）

基準値／令和2年度実績値

※過去の推移によると、市街化区域内の人口密度は年々減少傾向にあるため、減少幅の抑制を目指し目標値を設定。

指標の考え方	定義・数値詳細	目標値の考え方
効果的な都市機能を強化していくため、市街化区域への居住を推進していく。	市街化区域の可住地における人口密度（人/ha） 市街化区域の可住地面積とは市街化区域内の農地面積等を控除した面積 (資料)都市計画基礎調査参考	本来であれば市街化区域の人口密度が増加していくことが望ましいが、過去の実績の推移では年々減少している。 年平均 0.35 人/ha 減少しているところを、市の施策を講じることにより減少率を0.30人/haに抑えることを目標とし、基準年度に対し最終年度は1.5%の減少を目標とする。